

精神保健福祉ネットワーク KANAGAWA

編集発行：神奈川県精神保健福祉センター No77 2025.3 〒233-0006 神奈川県横浜市港南区芹が谷 2-5-2

電話 045-821-8822 FAX 045-821-1711

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f531119/#network>

No.77

目次

❁	入院者訪問支援事業について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
❁	精神障害者保健福祉手帳の制度とサービス・・・・・・・・	4
❁	自殺対策講演会・包括相談会を実施しました！ ・・・・	5
❁	Voice Bridges Project :「声」の架け橋プロジェクト ・・	6



おはなし
しませんか？

入院者訪問支援事業について

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の改正に伴い、令和6年度4月から「入院者訪問支援事業」が新規の事業として法に位置付けられました。

本県では、本事業を令和6年度より開始したので紹介します。

○入院者訪問支援事業とは

「入院者訪問支援事業」とは、精神科病院に入院者中で面会交流が途絶えている入院者からの希望に基づき、訪問支援員が精神科病院を訪問し、入院者の体験や気持ちを丁寧に聞く、権利擁護を目的とした事業です。入院者の孤独感や自尊心の低下、日常の困りごと等の解消が期待されます。

本県では、本事業に係る事務局機能（面会希望受付、訪問調整等）を、「地域移行・地域定着支援事業」を受託している県所管内の指定相談事業所6か所に委託し、実施しています。

（※入院者訪問支援事業実施事業所については、3ページをご覧ください）

○ピアサポーターの活躍の場として

令和6年度、本事業を開始するにあたり、受託事業所の職員、精神保健福祉士協会会員、行政職員等、様々な方が訪問支援員養成研修を受講し、65名に入院者訪問支援員として登録いただきました。そのうち、23名はピアサポーターの方となっており、訪問支援活動で活躍いただいております。ピアサポーターを活用していくにあたっては、「地域移行・地域定着支援事業」で活動いただいているピアサポーターの、活動の場を広げたいという思いがありました。これは、本県の大きな特徴と言えます。

本事業は、支援対象者の気持ちや意向を尊重することが大前提となります。そして、支援対象者が自分の意思で言葉にし、行動できるよう支援します（エンパワメント）。このような支援は、当事者であるピアサポーターが訪問してこそ、実現できるのではないかと考えています。そして、その他の支援者よりも、安心感や孤独感の緩和等の効果が得られるものと期待しています。

今後も、ピアサポーターの方々のお力添えをいただきながら、一緒に事業を盛り上げていければと考えています。



○入院者訪問支援事業の展望

面会交流が途絶えている入院者がいるなか、医療機関外の方が彼らに面会することは、なかなか簡単なことではないと思っています。そういったなかで、本事業の取り組みが大きな分岐点になると考えています。

本事業の支援を受け、面会終了時に「話ができてよかった」という感想や、笑顔が見られた等の報告がありました。今年度から開始し、数少ない訪問実績ではありますが、本事業の実施意義を大いに表しているものと捉えています。

このような実績を、受託事業所をはじめ、病院や地域の方々などの理解と協力を得ながら、少しでも多く、そして着実に積み重ね、地域社会一体で取り組むひらかれた精神医療になればと期待しています。

○入院者訪問支援事業実施事業所一覧（※）

横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町	地域生活サポートセンターとらいむ 〒248-0014 鎌倉市由比ガ浜 2-2-40 KFビル4階 ☎ 0467-61-3205
藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町	地域生活支援センター元町の家 〒253-0043 茅ヶ崎市元町 16-3 ☎ 0467-82-1685
平塚市・大磯町・二宮町	平塚市障がい者地域生活相談支援センター ほっとステーション平塚 〒254-0033 平塚市老松町 2-19 読売高野ビル 501号 ☎ 0463-25-2728
秦野市・伊勢原市	相談支援事業所こころの笑顔 〒259-1313 秦野市松原町 2-8 杉本ビル 2階 ☎ 0463-87-5560
厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村	相談センターゆいまーる 〒252-1124 綾瀬市吉岡 2381-1 ☎ 0467-79-5112
小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町	自立サポートセンタースマイル 〒250-0105 南足柄市関本 403-2 ☎ 0465-71-0189

（がん・疾病対策課）



精神障害者保健福祉手帳の制度とサービス

精神障害者保健福祉手帳（以下「精神手帳」という。）は、一定程度の精神障害の状態にあることを認定するものです。

知的障害を除く精神疾患がある方を対象としており、等級は、精神疾患の状態と能力障害の状態の両面から総合的に判断され、1級から3級があります。精神手帳は手帳の交付を受けた者に対し、各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。

交付された等級に応じて、各種のサービス等が受けられるようになっています。

～新たに JR 各社等で旅客運賃の精神障害者割引制度が導入されます～

旅客運賃割引制度は、これまで身体障害者及び知的障害者に対して、すべての鉄道会社が導入していましたが、新たに JR や大手私鉄各社が、精神障害者を対象とした旅客運賃割引制度を導入することになりました。

割引区分（第一種又は第二種）が記載された有効期限内の精神障害者保健福祉手帳を、JR 等鉄道会社に提示することで、旅客運賃の割引を受けることができます。

- ・第一種精神障害者：障害等級が「1級」に該当するもの
- ・第二種精神障害者：障害等級が「2級」又は「3級」に該当するもの

鉄道各社で割引の内容や導入時期等が異なる場合がありますので、予め利用される鉄道会社にご確認ください。

＜例；JR の割引の概要＞（「JR ニュースリリース(2024 年4月 11 日)」）

(1) 介護者の方と一緒にご利用になる場合

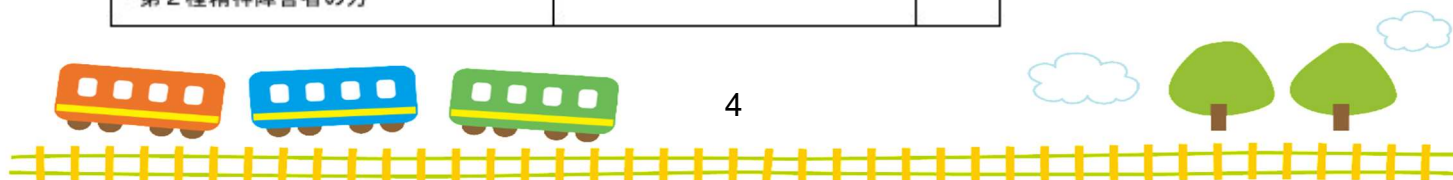
①手帳をお持ちの方と介護者の方には、同一区間の乗車券類をお買い求めいただきます。

②割引となる介護者の方は1名です。

対象者	対象となる乗車券類	割引率
第1種精神障害者の方と介護者の方	・普通乗車券 ・回数乗車券 ・普通急行券 ・定期乗車券 (小児定期乗車券を除きます。)	5割
12歳未満の第2種精神障害者の方と介護者の方	・定期乗車券 (小児定期乗車券を除きます。)	5割

(2) 手帳をお持ちの方がおひとりでご利用になる場合 片道の営業キロが 100 キロを超える場合に限ります。

対象者	対象となる乗車券類	割引率
・第1種精神障害者の方 ・第2種精神障害者の方	・普通乗車券	5割



自殺対策講演会・包括相談会を実施しました！

9月17日（火）に茅ヶ崎市地域医療センター等複合施設にて、自殺対策講演会・包括相談会を開催しました。

自殺対策講演会

自殺対策講演会は、広く県民に自殺対策の重要性に対して、関心や理解を深めるために行っています。今回は、「女性・子どもの生きづらさを考える」をテーマとして、NPO 法人 BOND プロジェクト代表の橘ジュンさん、同法人のスタッフの方を講師としてお招きしました。

NPO 法人 BOND プロジェクトは、虐待・家出・貧困など様々な困難を抱える女の子の声を聴き、必要に応じて専門機関につなぐとともに、講演会などで情報を伝える活動を行っている団体です。今回は若い女性の生きづらさや支援の実際、対応について多くの示唆がありました。参加者は60名で、質疑応答も大変活発に行われました。

包括相談会

包括相談会は、さまざまな困りごとを抱える県民に対し、多職種の専門相談員が複数で相談に応じ、必要な支援につながる機会を作ることを目的に行っています。また、地域の専門職のネットワーク作りも目的としています。

今回は、自殺対策講演会の後、「こころとくらしの相談会」として実施しました。臨床心理士・精神保健福祉士・司法書士などが相談に対応しました。

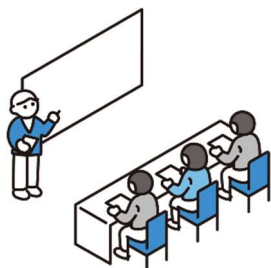
依存症公開講座 を実施しました！

11月12日（火）に、藤沢市保健所にて、依存症公開講座を開催しました。

依存症について話題になることが増えてきていますが、正しい知識・情報が広まっているとはまだまだ言えない現状です。

そのため、依存症公開講座は、依存症の正しい知識を学ぶことで、その理解を深める機会とし、広く県民に普及啓発を図ることを目的に行っています。

「依存症～レッテルを張られた人達との出会いで得た事実～」をテーマに、北里大学病院精神科医の朝倉崇文先生、アルコール依存症当事者の方、ギャンブル依存症当事者の方の3名をお招きしました。依存症の基本的な知識や対応方法、当事者の心理についてなど、貴重なお話しをしていただきました。参加者は80名で、質疑応答もいくつかお答えいただきました。



上記の講演会や研修などのお知らせは、
神奈川県精神保健福祉センターホームページ「研修」
にて、情報を更新しております。ぜひ、ご確認ください。

神奈川県精神保健福祉センター 研修

検索



Voice Bridges Project:「声」の架け橋プロジェクト



Voice Bridges Project（通称：VBP）は、国立精神・神経医療研究センターの松本俊彦先生を中心に実施されている、「保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する研究」のことです。調査は、2017年に開始され、当センターは調査開始時から協力しています。2023年度時点、全国25箇所の精神保健福祉センターが参加し、協力申請者は1080名以上にのぼります。

目的

- 薬物使用の悩みを持つ人が薬物を再使用することなく、健康で安心して生活するための支援体制を作ること
- 支援体制を作るために必要な情報を得ること

期間・対象

- 調査期間は、3年間で、合計9回の調査を行う
- 対象者は、同意の得られた保護観察対象者

方法

- 初回→住まいの地域を管轄する精神保健福祉センターでの面接調査（約60分）
調査内容【年齢・性別・居住地・職業・学歴・健康状態など】
- 2回目以降→数か月おきに主に電話による調査（約15分）
調査内容【就労・薬物の再使用・相談相手など】

*調査では、生活や健康に関する困りごとや必要な支援についても相談することができます。

効果

- 薬物再使用防止につながる
- 薬物使用の悩みを持つ人への支援を充実させるための情報収集ができる
- 精神保健福祉センターとつながることによって、地域の社会資源の紹介や回復に資する情報提供、相談対応などの支援を受けられる

当センターでは、2024年12月の時点で、58名の申請を得ております。政令市を除く県域の方を担当しているため、幅広い地域の方とつながることができています。調査だけでなく、希望に応じて情報提供や相談も行い、身近な機関として感じられるよう活動しています。初回面接で、精神保健福祉センターを初めて知ったという方もいらっしやって、プロジェクトによって知っていただけることを実感しています。